

令和8年6月19日

旭区自治会町内会長 各位

旭消防署長

住宅用火災警報器の一斉点検の実施について（御依頼）

日頃から、地域における防火防災に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成23年の設置義務化から、今年で15年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、防災訓練等の機会に「住宅用火災警報器の一斉点検」を実施していただき、**定期的な点検と10年を目安とした本体交換**を周知するとともに、より一層の地域防災力向上の推進に御協力くださいますようお願いいたします。

1 住宅用火災警報器一斉点検とは

防災訓練前後など、地域で実施日時を決め、一斉に点検していただくものです。

消防署と連携し、地域で一斉に鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がなく、点検に抵抗のある方の点検促進やご自身での点検が困難な方へ効率的な支援が期待されます。

2 一斉点検の流れ（例）

- (1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別紙2・3参照）
- (2) 点検日時が決定しましたら、**消防署へ事前の連絡**をお願いします。
- (3) 点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

※可能であれば、地域において作動状況の結果確認等を行っていただき、必要に応じて、設置・点検・交換が必要な世帯への支援等を御検討ください。

3 その他

- (1) 点検方法や周知の文面等、サポートさせていただきますので、実施を検討される際には、担当まで御連絡ください。
- (2) 住宅用火災警報器は高所に設置されている場合が多いため、点検時は安全に実施するよう、十分ご注意ください。
- (3) その他、御不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

4 添付資料

- (1) 【別紙1】回覧用資料
- (2) 【別紙2】掲示板用資料

【担当】旭 消防署総務・予防課

荒川・辻

電話・FAX 045-951-0119

E-mail: sy-asahi-yobo@city.yokohama.lg.jp

音でつなげる自助・近助・共助

定期的に
点検しま
しょう

住宅用火災警報器を

〇月〇日(〇) ~

みんなで鳴らし点検しましょう！

住宅用火災警報器の義務設置から15年以上経過しています。

10年を目安に新しいものに交換しましょう。

今回も〇〇自治会全体で

一斉点検を実施します。点検日には是非、

窓を開けて点検しましょう。

※ご自分で点検していただきます。

消防署と事前に調整済みですので安心して

実施してください。もちろん個別に別日で

点検いただいても大丈夫です。



- 高齢者世帯等で点検が難しい方や点検時の
トラブル(音が鳴りやまないなど)で困った時は、


旭消防署(出張所)へご連絡ください。連絡先045-951-0119

- 点検後、結果のアンケートにご協力ください。



※未設置の方もお答えください。個人情報への入力はありません。

アンケートの御案内は、掲示板にも記載してあります。

 こちらからスキャンしてください。

～点検方法～

- 住宅用火災警報器本体のテスト(警報
停止)ボタン押す。もしくは点検ひもを
引っ張り、ブザーや音声を確認します。
無音は電池切れもしくは故障です！！

- 点検の際、いす等に上がると落ち
る危険があります。警報器に届かな
い場合は、長い傘や棒などでテスト
(警報停止)ボタンを押してください。



〇〇〇〇自治会
〇〇消防出張所・旭消防署

音でつなげる自助・近助・共助

窓を開けて点検！！

定期的に
点検しましょう

住宅用火災警報器

みんなで鳴らし点検しましょう！

点検日時：令和 年 月 日（ ）
午前（後） : ~ :

～点検方法～

住宅用火災警報器本体のテスト（警報停止）ボタン押す。
もしくは点検ひもを引っ張り、
ブザーや音声を確認します。
無音は電池切れもしくは故障
です！！

※マンション等で自動火災報
知設備が設置されている場合
は、今回の点検は対象外です。
操作しないでください。



●高い台に乗ると落ちる危険があります。ひもに届かない、ひもがない場合は
長い傘や棒など でボタンを押すことをおすすめします。

●点検が難しい方や、点検時のトラブル（音が鳴りやまないなど）で困った時は
旭消防署（出張所）ご連絡ください。連絡先 045-951-0119

●点検後、結果のアンケートにご協力ください。



※未設置の方もお答えください。個人情報への入力はありません。

👉 こちらからスキャンしてください。

〇〇〇〇自治会
〇〇消防出張所・旭消防署